

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月12日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 大和自動車交通株式会社

【英訳名】 Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 島 忻 治

【本店の所在の場所】 東京都江東区猿江二丁目16番31号

【電話番号】 東京(03)5579 5906（経理部）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 加 藤 雄二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目13番5号

【電話番号】 東京(03)5579 5906（経理部）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 加 藤 雄二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年8月14日に提出いたしました第113期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(追加情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(追加情報)

(訂正前)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、2019年7月1日に払込手続が完了しました。

(1) 処分の概要

1. 払込期日	2019年7月1日
2. 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 34,300株
3. 処分価額	1株につき1,028円
4. 処分価額の総額	35,260,400円
5. 割当先	当社の従業員 145名 21,600株
	当社子会社の取締役 5名 1,100株
	当社子会社の従業員 67名 11,600株
6. その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(後略)

(訂正後)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、2019年7月1日に払込手続が完了しました。

(1) 処分の概要

1. 払込期日	2019年7月1日
2. 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 35,000株
3. 処分価額	1株につき1,028円
4. 処分価額の総額	35,980,000円
5. 割当先	当社の従業員 146名 21,750株
	当社子会社の取締役 5名 1,100株
	当社子会社の従業員 69名 12,150株
6. その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(後略)